

G I G Aスクール構想の着実な実施に向けた提言

本年度から、全国の小・中学校において、児童生徒1人1台端末によるICTを活用した教育活動が本格的に展開されており、機器の設置準備や授業支援への対応に加え、ネットワーク不調や端末故障などのトラブル対応も新たに生じている。

学校現場における端末の効果的な活用やこうしたトラブルへの対応については、教職員だけでは限界があることから、情報通信技術支援員（ICT支援員）の確保に向けた支援や学校の単位を越えて広域的にICT運用を支援する仕組みの構築が求められる。

また、国においては、令和3年度から「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を行っているが、その対象は全国の国・公・私立の小・中学校等で4割の実施にとどまっている。

今後、全ての児童生徒がデジタル教科書を活用した教育活動を体験することで、発達段階に応じた必要な機能や活用上の課題が一層明確になり、それらの課題解決に向けた取組が進められることが、令和6年度以降の円滑な導入につながると考えられる。

こうしたことから、G I G Aスクール構想の着実な実施に向けて、以下の点について要望する。

- 1 G I G Aスクール構想により整備された1人1台端末環境の本格的な活用が展開される中、学校現場における円滑な運用を支えるため、学校に対する技術的なサポートを行うための体制整備を支援すること。
- 2 デジタル教科書の本格的な導入に向け、全ての児童生徒がデジタル教科書を活用した授業や学習をあらかじめ体験できるよう、令和3年度から実施している実証事業の拡充を図ること。

令和3年10月27日

全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治
文教・スポーツ常任委員会委員長 香川県知事 浜田 恵造